

令和5年度

日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

日置市監査委員

日監第 24 号
令和6年8月16日

日置市長 永山由高 殿

日置市監査委員 櫻井健一
同 黒田澄子

令和5年度日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況
の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和5年度日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び財産並びに基金の運用状況の審査の結果及び意見について、次のとおり提出します。

目 次

I 審査について

1 審査の対象	1
2 決算書の調製及び提出時期	1
3 審査の期間	1
4 審査の方法	1

II 審査の結果

令和5年度決算審査の結果	2
--------------	---

III 審査の概要

1 決算の概要及び予算の執行について	
(1) 一般会計	3
① 歳入	3
② 歳出	10
③ 収支の状況	13
④ 資金の運用管理について	15
(2) 特別会計	15
① 国民健康保険特別会計	15
② 国民宿舎事業特別会計	19
③ 健康交流館事業特別会計	20
④ 温泉給湯事業特別会計	21
⑤ 介護保険特別会計	22
⑥ 後期高齢者医療特別会計	23
2 財政運営について	24
(1) 安定性 収支均衡の原則	24
(2) 弾力性 財政構造の弾力性確保の原則	25
(3) 積極性 行政水準の確保向上の原則	25
3 実質収支に関する調書について	26
4 財産に関する調書及び管理について	28

IV 運用基金の運用状況審査意見書

1 審査について	30
2 審査の結果及び意見	30

V む す び

むすび	32
-----	----

I 審査について

1 審査の対象

- (1) 令和5年度日置市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和5年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和5年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 実質収支に関する調書
- (9) 財産及び基金運用に関する調書並びに財産管理について

2 決算書の調製及び提出時期

市長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出されている。

3 審査の期間

令和6年7月2日から同年7月26日までのうち12日間

4 審査の方法

この決算審査に当たっては、監査基準に基づき、

- (1) 歳入歳出決算書は原簿と符号しているか。
- (2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (3) 法令及び条例に適合した経理がなされているか。
- (4) 財政運営は適正かつ健全になされているか。
- (5) 歳入の確保について最善の措置が執られたか。
- (6) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確にされたか。
- (7) 財産の管理及び運用は適正に行われているか。
- (8) 基金の運用状況を示す計数は正確か。
- (9) 基金の運用は適正かつ効率的か。
- (10) 行政改革の見直しと、内容の充実等推進が図られたか。

などを主眼に計数の確認を行い、関係書類の抽出により照査するとともに、担当者の説明を聴取し、更に例月現金出納検査及び定例監査の結果も参考にしながら慎重に審査した。

Ⅱ 審 査 の 結 果

令和5年度決算審査の結果

- 1 令和5年度に係る一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金に関する調書はいずれも法令に準拠して作成され、関係諸帳簿と符合し計数は正確であることを確認した。
- 2 各会計の歳入歳出決算の執行及び事務処理はおおむね適正であると認めた。また、財産の管理運用もおおむね良好であると認めた。

第1表 審査対象決算額

(単位：円)

会 計 別	予 算 現 額	調 定 額	決 算 額		
			歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	34,258,513,000	32,913,169,871	32,698,845,409	31,484,627,491	1,214,217,918
国民健康保険 特 別 会 計	6,499,210,000	6,450,952,925	6,283,023,662	6,192,027,964	90,995,698
国民宿舎事業 特 別 会 計	176,441,000	169,053,240	169,053,240	169,052,969	271
健康交流館事 業 特 別 会 計	97,545,000	84,040,348	84,040,348	84,039,822	526
温泉給湯事業 特 別 会 計	5,788,000	5,786,849	5,786,849	4,311,304	1,475,545
介護保険特別 会 計	5,894,018,000	5,842,546,502	5,831,827,595	5,545,162,987	286,664,608
後期高齢者医 療 特 別 会 計	860,837,000	859,645,206	855,845,206	853,483,310	2,361,896
特別会計合計	13,533,839,000	13,412,025,070	13,229,576,900	12,848,078,356	381,498,544

Ⅲ 審査の概要

1 決算の概要及び予算の執行について

(1) 一般会計

① 歳入

歳入決算額の状況及び自主財源と依存財源は、第2表、第3表のとおりである。

歳入総額は32,698,845,409円で、その主なものは地方交付税9,078,902,000円（構成比27.77%）、国庫支出金5,923,124,312円（構成比18.11%）、市税5,177,846,508円（構成比15.83%）、市債3,833,600,000円（構成比11.72%）、県支出金2,668,143,941円（構成比8.16%）、寄附金1,547,662,904円（構成比4.73%）、繰入金1,316,921,765円（構成比4.03%）、地方消費税交付金1,138,297,000円（構成比3.48%）、繰越金695,014,379円（構成比2.13%）、使用料及び手数料395,844,242円（構成比1.21%）等である。

自主財源は9,557,393,911円で決算額の29.22%、依存財源は23,141,451,498円で決算額の70.78%である。自主財源が前年度決算額に対して、194,448,878円の増ではあるが、構成比では1.19^{ポイント}減となっている。

また、調定額32,913,169,871円に対し、収入済額32,698,845,409円、不納欠損額10,557,550円、収入未済額203,766,912円となっている。

歳入の自主財源を主に、各款別に見ると次のとおりである。

第1款 市税

市税の決算状況は第4表のとおりである。

予算現額5,035,732,000円に対し、調定額5,347,107,826円、収入済額5,177,846,508円、不納欠損額6,734,916円、収入未済額162,526,402円、収納率は96.83%、前年度比0.04^{ポイント}増となっている。

収納確保に当たっては、市税等お知らせセンターの電話催告及び文書催告、滞納者に対するの差押え等を継続し努力され、その成果が現れている。市民税（法人税）の収納率は、前年度を若干下回っているが、市民税（個人税）、固定資産税、軽自動車税の収納率は前年度と大きく変わっていない。ただ、滞納繰越分の収納率が下がっており、今後においても自主財源の確保と税負担の公平・公正を図るうえから、なお一層の収納努力が望まれる。

ア 滞納整理について

市税の収入未済額162,526,402円は、一般会計収入未済額の79.76%（前年度比0.77^{ポイント}増）を占めている。また、市税収入未済額の中では、現年課税分が26.81%（前年度比1.02^{ポイント}増）、滞納繰越分が73.19%である。

納期内納付者との公平性を確保すること、納税者に対する納税意識の高揚に向けた取組を図ることは重要な施策であり、当年度においても継続的に収納確保に当たっている。項目を挙げると①市税等お知

らせセンターによる電話催告及び文書催告（延 667 件）②納税相談（債権債務関係の承認）③滞納者への預貯金差押え（420 件）及び給与差押え（109 件）等の執行が図られてはいるが、滞納繰越分の収納比率は 25.27%で前年度に比べ率にして 5.59^{ポイント}減となっている。

イ 不納欠損について

一般会計における市税の不納欠損額 6,734,916 円は、市民税、固定資産税及び軽自動車税である。いずれも、行方不明や生活困窮、相続人不明等により徴収不能となったものである。地方税法に基づいて納税義務消滅の処理がなされていた。

貴重な債権の放棄となる不納欠損処分については、客観的に理解を得られると同時に、説明責任があることを関係者が認識して適切な記録、証書を残すなど万全の配意が必要である。

第 11 款 地方交付税

地方交付税は、普通交付税 8,097,817,000 円と特別交付税 981,085,000 円からなっており、歳入に占める構成比 27.77%である。普通交付税については、基準財政収入額で地方消費税交付金の増加はあったが、基準財政需要額で合併特例債償還費や社会福祉費などの増加があったことや、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費の創設に伴う追加交付があったことなどから、前年度比 228,192,000 円、2.9^{ポイント}の増となっている。

第 12 款 交通安全対策特別交付金

予算現額 5,400,000 円、調定額、収入済額それぞれ 4,945,000 円となっている。

第 13 款 分担金及び負担金

予算現額 109,955,000 円に対し、調定額 116,403,455 円、収入済額 116,151,375 円（収納率 99.78%）、収入未済額 252,080 円となっている。

収入未済額は、民生費に係る児童福祉費負担金 252,080 円である。保育料の未収については、現年度分が 239,430 円、滞納繰越分が 12,650 円で、前年度と比較すると 123,030 円増加している。引き続き、対象者へ公平・公正な負担を求め、積極的な働きかけを継続されたい。

第 14 款 使用料及び手数料

予算現額 409,029,000 円に対し、調定額 404,648,952 円、収入済額 395,844,242 円（収納率 97.82%）で、収入未済額 8,804,710 円となっている。

収入未済額は、公営住宅使用料が 8,561,920 円、公営住宅駐車場使用料が 242,790 円である。公営住宅及び公営住宅駐車場使用料の内訳として現年度分が 4,524,300 円、滞納繰越分が 4,280,410 円となっている。臨戸訪問や連帯保証人を含めた実態掌握の体制が継続されてはいるが、未納額、滞納額がともに増加している。引き続き取組の検証を行い、適正な料金収納を図られたい。

第15款 国庫支出金

予算現額6,715,617,000円、調定額、収入済額それぞれ5,923,124,312円となっている。

第16款 県支出金

予算現額2,943,042,000円、調定額、収入済額それぞれ2,668,143,941円となっている。

第17款 財産収入

予算現額59,507,000円、調定額、収入済額それぞれ105,645,485円となっている。収入済額内訳は、財産運用収入53,869,721円、財産売払収入51,775,764円である。

第18款 寄附金

予算現額1,666,770,000円に対し、調定額、収入済額それぞれ1,547,662,904円で、その内訳は一般寄附金782,919,404円、指定寄附金764,743,500円となっている。指定寄附金については、寄附指定の趣旨を尊重した執行及びまちづくり応援基金への積立がなされていた。なお、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）8,200,000円も含まれており、市内の特産品を全国に発信できるようシステムを整えたり、特産品の充実を図ったりするなど積極的に取り組まれている。

第19款 繰入金

予算現額1,326,198,000円に対し、調定額、収入済額それぞれ1,316,921,765円で、内訳は、財政調整基金繰入金389,978,000円、まちづくり応援基金繰入金719,176,000円、地域づくり推進基金繰入金144,300,000円、介護保険特別会計繰入金63,467,765円である。

第20款 繰越金

予算現額695,014,000円に対し、調定額、収入済額それぞれ695,014,379円となっている。その内訳は、前年度繰越金570,423,379円と繰越事業費等財源充当繰越金が124,591,000円である。

第21款 諸収入

予算現額182,362,000円に対し、調定額238,313,607円、収入済額202,307,253円、不納欠損額3,822,634円、収入未済額32,183,720円となっている。

収入済額内訳は、延滞金・加算金及び過料11,648,175円、預金利子23,505円、貸付金元利収入80,000円、雑入190,555,573円で、雑入が諸収入の94.19%を占めている。雑入の主なものは、資源ごみ有価物売却代（クリーンセンター）24,805,110円、コミュニティ助成事業助成金21,000,000円、居宅支援サービス計画作成費20,477,940円、障害者自立支援サービス等計画作成費15,316,860円、文化会館指定管理者使用料10,978,794円、地域公共交通確保維持改善事業費補助金7,658,000円等である。

また、雑入の収入未済額 24,435,864 円は生活保護費返納金である。内訳として現年度分 2,020,364 円と過年度分 22,415,500 円で、多額の返納をしなければならない対象者が生じている。生計維持に留意しつつ分納誓約書が結ばれ、継続的な収納手続きが執られている。

第 22 款 市 債

予算現額 4,405,100,000 円に対し、調定額、収入済額それぞれ 3,833,600,000 円となっている。その内訳は総務債 239,200,000 円、民生債 38,000,000 円、衛生債 2,434,000,000 円、農林水産業債 217,300,000 円、土木債 730,500,000 円、教育債 62,500,000 円、災害復旧債 27,200,000 円、臨時財政対策債 84,900,000 円である。

第2表 歳入決算額比較

(単位：円、%)

款 別	年 度 別	5 年 度		4 年 度	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
1	市税	5,177,846,508	15.83	5,216,441,713	16.94
2	地方譲与税	283,299,000	0.87	299,562,000	0.97
3	利子割交付金	1,306,000	0.01	1,261,000	0.01
4	配当割交付金	15,197,000	0.05	12,086,000	0.04
5	株式等譲渡所得割交付金	18,474,000	0.06	13,682,000	0.04
6	法人事業税交付金	66,601,000	0.20	56,761,000	0.18
7	地方消費税交付金	1,138,297,000	3.48	1,138,414,000	3.70
8	ゴルフ場利用税交付金	35,870,245	0.11	38,073,076	0.12
9	環境性能割交付金	17,052,000	0.05	13,324,000	0.04
10	地方特例交付金	56,640,000	0.17	55,590,000	0.18
11	地方交付税	9,078,902,000	27.77	8,839,586,000	28.71
12	交通安全対策特別交付金	4,945,000	0.02	5,208,000	0.02
13	分担金及び負担金	116,151,375	0.36	107,400,128	0.35
14	使用料及び手数料	395,844,242	1.21	415,684,964	1.35
15	国庫支出金	5,923,124,312	18.11	6,185,109,028	20.09
16	県支出金	2,668,143,941	8.16	2,452,446,467	7.96
17	財産収入	105,645,485	0.32	103,337,530	0.34
18	寄附金	1,547,662,904	4.73	1,623,866,728	5.27
19	繰入金	1,316,921,765	4.03	946,388,568	3.07
20	繰越金	695,014,379	2.13	751,309,204	2.44
21	諸収入	202,307,253	0.61	198,516,198	0.65
22	市債	3,833,600,000	11.72	2,319,600,000	7.53
	合 計	32,698,845,409	100.00	30,793,647,604	100.00

第3表 自主財源と依存財源の構成比較

(単位：円)

款 別		年 度 別	令和5年度決算額	構 成 比 (%)	
				5年度	4年度
自 主 財 源	市 税	5,177,846,508	15.83	16.94	
	分 担 金 及 び 負 担 金	116,151,375	0.36	0.35	
	使 用 料 及 び 手 数 料	395,844,242	1.21	1.35	
	財 産 収 入	105,645,485	0.32	0.34	
	寄 附 金	1,547,662,904	4.73	5.27	
	繰 入 金	1,316,921,765	4.03	3.07	
	繰 越 金	695,014,379	2.13	2.44	
	諸 収 入	202,307,253	0.61	0.65	
	計	9,557,393,911	29.22	30.41	
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	283,299,000	0.87	0.97	
	利 子 割 交 付 金	1,306,000	0.01	0.01	
	配 当 割 交 付 金	15,197,000	0.05	0.04	
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	18,474,000	0.06	0.04	
	法 人 事 業 税 交 付 金	66,601,000	0.20	0.18	
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,138,297,000	3.48	3.70	
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	35,870,245	0.11	0.12	
	環 境 性 能 割 交 付 金	17,052,000	0.05	0.04	
	地 方 特 例 交 付 金	56,640,000	0.17	0.18	
	地 方 交 付 税	9,078,902,000	27.77	28.71	
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,945,000	0.02	0.02	
	国 庫 支 出 金	5,923,124,312	18.11	20.09	
	県 支 出 金	2,668,143,941	8.16	7.96	
	市 債	3,833,600,000	11.72	7.53	
計	23,141,451,498	70.78	69.59		
合 計		32,698,845,409	100.00	100.00	

第4表 市税決算表

市 税

(単位：円)

税目	項目	予算額 (千円)	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納比率 (%)	収入構成 割合 (%)
市民税	現年課税分 (個人)	1,566,294	1,664,363,080	1,649,404,028	0	14,959,052	99.10	35.60
	滞納繰越分 (個人)	17,593	42,385,718	11,618,231	1,293,333	29,474,154	27.41	
	現年課税分 (法人)	193,152	184,397,500	181,908,300	0	2,489,200	98.65	
	滞納繰越分 (法人)	546	2,155,351	229,300	0	1,926,051	10.64	
	小計	1,777,585	1,893,301,649	1,843,159,859	1,293,333	48,848,457	97.35	
固定資産税	現年課税分	2,750,406	2,818,274,444	2,794,475,210	0	23,799,234	99.16	55.09
	滞納繰越分	17,860	115,467,179	28,625,061	5,180,544	81,661,574	24.79	
	交付金及び 納付金	29,578	29,560,700	29,560,700	0	0	100.00	
	小計	2,797,844	2,963,302,323	2,852,660,971	5,180,544	105,460,808	96.27	
軽自動車税	環境性能割	6,543	7,527,500	7,527,500	0	0	100.00	4.03
	現年課税分	190,364	201,691,200	199,362,928	0	2,328,272	98.85	
	滞納繰越分	1,850	8,179,744	2,029,840	261,039	5,888,865	24.82	
	小計	198,757	217,398,444	208,920,268	261,039	8,217,137	96.10	
たばこ税	現年課税分	260,208	270,743,970	270,743,970	0	0	100.00	5.23
	小計	260,208	270,743,970	270,743,970	0	0	100.00	
入湯税	現年課税分	1,338	2,361,440	2,361,440	0	0	100.00	0.05
	小計	1,338	2,361,440	2,361,440	0	0	100.00	
合計		5,035,732	5,347,107,826	5,177,846,508	6,734,916	162,526,402	96.83	100.00
再掲	現年課税分	4,997,883	5,178,919,834	5,135,344,076	0	43,575,758	99.16	99.18
	滞納繰越分	37,849	168,187,992	42,502,432	6,734,916	118,950,644	25.27	0.82

② 歳 出

歳出の決算額状況は、目的別歳出決算状況（第5表）、性質別歳出額状況（第6表）のとおりである。

ア 目的別歳出決算状況（第5表）

目的別歳出決算状況表は、行財政経費をその目的ごとに区分し、「款」「項」を基準にした分類で示してある。予算現額 34,258,513,000 円に対し支出済額 31,484,627,491 円、翌年度繰越しとなったものの 1,686,179,000 円、不用額 1,087,706,509 円となっている。

不用額は予算現額の 3.17%、前年度に比べ率は、0.39^{ポイント}減、額にして 46,160,266 円の減となっている。今後も、予算管理の適正化に対する取組や細やかな予算管理が必要である。

また、翌年度繰越しとなった額は前年度に比べ 459,726,000 円の増となっている。その主なものは庁舎管理費（本庁舎電気自動車等充電設備設置工事・東市来支所庁舎空調整備等改修工事）、住民税均等割のみ課税世帯臨時支援給付金事業費、道整備交付金事業費、河川整備事業費、現年補助農地農業用施設災害復旧費などであった。

主な費目と構成比は次のとおりとなっている。総務費 9.22%、民生費 30.99%、衛生費 19.09%、商工費 6.30%、土木費 7.67%、教育費 6.82%、公債費 10.78%などである。なお、歳出執行率は、91.90%（ただし翌年度繰越額控除後の執行率は 96.66%）である。

イ 性質別歳出額状況（第6表）

性質別分類は、財政運営の健全性や積極性等をみる資料となり、義務的な経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費等）、その他の経費（物件費、補助費、積立金、繰出金等）からなっている。

例えば、人件費のような硬直性の高い経費は極力その割合を抑制し、普通建設事業費のように社会資本整備として住民の福祉に反映されるもの、生活環境整備への積極性を示す経費の割合を高くすることが健全な財政とも言うことができる。

（注）：数値・データについては「令和5年度地方財政状況調査検収調書」による。

○ 義務的経費の状況

義務的経費の特徴として構成比が前年度比較で 0.4^{ポイント}減となっている。人件費は 4,078,858 千円で、令和5年度人事院勧告に伴う期末勤勉手当の増などで増加したことから、全体では前年度比 20,252 千円、0.5%増となっている。

また、扶助費は 7,700,743 千円で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費、子育て世帯生活支援特別給付金事業費などが減少した一方で、物価高騰重点支援給付金事業費や保育所運営費、障害児通所給付費などが増加したことから全体では前年度比 640,195 千円、9.1%増となっている。

最後に公債費は3,390,536千円で、臨時財政対策債や学校教育施設等整備事業債などに係る元利償還金が減少した一方、合併特例事業債や補助災害復旧事業債などに係る元利償還金が増加したことから、全体では前年度比158,044千円、4.9%増となっている。

○ 投資的経費の状況

普通建設事業費は3,113,005千円、このうち補助事業費が2,076,720千円で、就学前教育・保育施設整備事業費や畜産クラスター事業費、通学路交通安全事業費などが増加した一方で、道整備交付金事業費や橋梁修繕事業費、土地区画整理事業費などが減少したことから、全体では前年度比192,172千円、8.5%減となっている。

単独事業費は1,036,285千円で、土地区画整理事業費や一般道路整備事業費、農道等施設整備事業費などが増加した一方で、伊集院総合運動公園管理運営費や庁舎管理費、クリーン・リサイクルセンター運営費などが減少したことから、全体では前年度比253,815千円、19.7%減となっている。

○ その他の経費の状況

その他の経費のうち、物件費は体育施設の指定管理移行に伴う体育施設管理運営費や教科書改訂による小学校教師用教科書購入等に伴う教育指導費などが増加した一方で、新型コロナウイルスワクチン接種事業費や前年度テレワーク化及びモバイルワーク化事業等を実施した情報管理費などが減少したことから3,340,395千円である。

補助費等は水道事業会計事業費や住民税均等割課税世帯給付金事業費、地域経済活動支援事業費などが減少した一方で、衛生処理組合負担金やかごしま国体準備・運営事業費、子育て世帯生活支援特別給付金事業費などが増加したことから、5,459,809千円となっている。

積立金は、将来の公債費の償還財源確保のための減債基金への積立金や森林環境譲与税活用事業費への積立金などが減少した一方で、将来の施設整備のための施設整備基金への積立金やふるさと納税によるまちづくり応援基金への積立金などが増加したことから1,411,475千円となっている。

繰出金は、後期高齢者医療費や国民健康保険助産費給付事業費などへの繰出金が増加した一方で、国民健康保険特別会計への助成繰出金や旧診療所の長期償還元金への繰出金などが減少したことから2,575,258千円である。

第5表 目的別歳出決算状況

区分 款別	令和 5 年 度 (単位：円)						令和 4 年度(単位：円)	
	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (%)	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)
議会費	171,968,000	168,752,827	0	3,215,173	98.13	0.54	171,243,642	0.58
総務費	3,255,204,000	2,902,729,953	230,620,000	121,854,047	89.17	9.22	3,086,465,464	10.45
民生費	10,317,537,000	9,756,808,700	234,652,000	326,076,300	94.57	30.99	9,059,347,725	30.68
衛生費	6,182,837,000	6,011,277,091	2,923,000	168,636,909	97.23	19.09	4,272,411,412	14.47
労働費	12,850,000	12,850,000	0	0	100.00	0.04	12,850,000	0.04
農林水産 業費	1,936,036,000	1,629,439,380	227,719,000	78,877,620	84.16	5.17	1,613,449,318	5.47
商工費	2,310,655,000	1,984,233,735	107,259,000	219,162,265	85.87	6.30	2,091,061,136	7.08
土木費	3,082,904,000	2,415,415,666	644,991,000	22,497,334	78.35	7.67	2,763,653,346	9.36
消防費	884,461,000	829,822,891	22,948,000	31,690,109	93.82	2.64	916,325,322	3.10
教育費	2,299,519,000	2,146,726,310	56,684,000	96,108,690	93.36	6.82	2,077,591,967	7.04
災害復旧費	394,263,000	233,034,998	158,383,000	2,845,002	59.11	0.74	195,233,369	0.66
公債費	3,393,642,000	3,393,535,940	0	106,060	99.99	10.78	3,268,000,524	11.07
予備費	16,637,000	0	0	16,637,000	0.00	0.00	0	0.00
歳出合計	34,258,513,000	31,484,627,491	1,686,179,000	1,087,706,509	91.90	100.00	29,527,633,225	100.00

第6表 性質別歳出額状況

(単位：千円、%)

性質別		区 分	令和5年度		令和4年度	
			決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	人 件 費		4,078,858	13.0	4,058,606	13.8
	扶 助 費		7,700,743	24.5	7,060,548	23.9
	公 債 費		3,390,536	10.8	3,232,492	11.0
	小 計		15,170,137	48.2	14,351,646	48.6
投資的経費	普通建設事業費		3,113,005	9.9	3,558,992	12.1
	うち補助事業費		2,076,720	6.6	2,268,892	7.7
	うち単独事業費		1,036,285	3.3	1,290,100	4.4
	小 計		3,346,040	10.6	3,754,225	12.7
その他の経費	物 件 費		3,340,395	10.6	3,535,732	12.0
	補 助 費 等		5,459,809	17.4	3,584,477	12.2
	積 立 金		1,411,475	4.5	1,399,980	4.7
	繰 出 金		2,575,258	8.2	2,695,882	9.1
	小 計		12,947,832	41.2	11,395,257	38.6
合 計			31,464,009	100.0	29,501,128	100.0

(注)：性質別項目については、主なものの計上のため小計欄で、符合しないものがある。

(参考資料：令和5年度地方財政状況調査検収調書)

③ 収支の状況（一般会計実質収支等）

歳入総額32,698,845千円、歳出総額31,484,627千円、歳入歳出差引1,214,218千円、繰越明許費等の翌年度へ繰り越すべき財源200,790千円、実質収支額1,013,428千円で、実質収支額のうち「地方自治法第233条の2」の規定による基金繰入額が508,000千円となっている。

なお、財政状況を第7表に、財政状況の主な指数等を第8表にまとめた。

第7表 財政状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	類似団体 令和4年度
歳入総額 (H)	32,678,227	30,767,142	21,594,750
歳出総額 (I)	31,464,009	29,501,128	20,663,402
歳入歳出差引額 (H)-(I)=(J)	1,214,218	1,266,014	961,348
翌年度に繰り越すべき財源 (K)	200,790	124,591	121,531
実質収支 (J)-(K)=(L)	1,013,428	1,141,423	839,817
単年度収支 (M)	-127,995	-62,720	-21,052
積立金 (N)	6,925	8,583	
繰上償還金 (O)	0	0	
積立金取崩し額 (P)	389,978	0	
実質単年度収支 (M)+(N)+(O)-(P)=(Q)	-511,048	-54,137	-21,052

(注)：「参考資料：令和5年度地方財政状況調査検収調書」による数値のため、決算書「実質収支に関する調査」と符合しないものがある。

第8表 主な指数等

(単位：千円、%)

区 分	指 数 等		類似団体 令和4年度
	令和5年度	令和4年度	
財 政 力 指 数 (3カ年平均)	0.40	0.40	0.44
標準財政規模	14,980,893	14,772,532	10,224,696
経常収支比率	92.0	90.1	92.4
実質公債費比率 (3カ年平均)	8.1	7.8	
実質赤字比率	—	—	
将来負担比率	0.1	9.1	
積立金現在高 (積立基金)	11,348,546	10,619,515	7,529,215
地方債現在高	31,317,851	30,761,416	17,808,001
債務負担行為額	9,055,958	3,196,715	2,797,590

(注)：「参考資料：令和5年度地方財政状況調査検収調書」による数値。

④ 資金の運用管理について

ア 預金利子

歳計現金の保管及び管理については、地方自治法第 235 条の 4 及び同法施行令第 168 条の 6 の趣旨を遵守して、最も確実かつ有利な方法により管理されている。運用による預金利子は 23,505 円で前年度と比較して運用金利 28,127 円の減となっている。

イ 一時借入金及び繰替運用

日置市一般会計及び特別会計における地方自治法第 235 条の 3 の規定による一時借入の運用はなかった。

また、繰替運用等はいずれも条例等の定める範囲内での運用であった。

資金の運用管理については、困難な財政状況下での堅実な運用と、厳しい金融情勢の中での適切な管理がなされていたと認められた。

(2) 特別会計

① 国民健康保険特別会計

歳入は、予算現額 6,499,210,000 円に対し、調定額 6,450,952,925 円、収入済額 6,283,023,662 円、不納欠損額 4,198,259 円、収入未済額 163,731,004 円である。

歳出では、支出済額 6,192,027,964 円、不用額 307,182,036 円、予算現額に対する執行率 95.27% であり、実質収支額 90,995,698 円となっている。

なお、国民健康保険税の収納状況を第 9 表、加入状況及び保険税負担額を第 10 表、予算の執行状況を第 11 表にまとめた。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
6,499,210,000	6,450,952,925	6,283,023,662	4,198,259	163,731,004

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
6,499,210,000	6,192,027,964	0	307,182,036

第9表 国民健康保険税収納状況表

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (千円)	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納 比率	収入構 成比率	
一 般	現年課税分 (医療給付費)	524,526	544,186,700	521,772,452	0	22,414,248	95.88	
	現年課税分 (介護納付金)	51,842	51,179,900	47,568,246	0	3,611,654	92.94	
	現年課税分 (後期高齢者支援金)	193,545	202,178,500	193,829,042	0	8,349,458	95.87	
	滞納繰越分 (医療給付費)	40,031	120,726,416	32,110,117	3,067,082	85,549,217	26.60	
	滞納繰越分 (介護納付金)	6,028	18,695,576	4,873,436	328,102	13,494,038	26.07	
	滞納繰越分 (後期高齢者支援金)	13,894	42,503,057	11,458,160	803,075	30,241,822	26.96	
	小 計	829,866	979,470,149	811,611,453	4,198,259	163,660,437	82.86	99.99
退 職	滞納繰越分 (医療給付費)	453	66,394	16,763	0	49,631	25.25	
	滞納繰越分 (介護納付金)	101	11,249	4,359	0	6,890	38.75	
	滞納繰越分 (後期高齢者支援金)	135	20,399	6,353	0	14,046	31.14	
	小 計	689	98,042	27,475	0	70,567	28.02	0.01
合 計	830,555	979,568,191	811,638,928	4,198,259	163,731,004	82.86	100.00	
再 掲	現年課税分	769,913	797,545,100	763,169,740	0	34,375,360	95.69	94.03
	滞納繰越分	60,642	182,023,091	48,469,188	4,198,259	129,355,644	26.63	5.97

ア 歳入

歳入の主なものは、国民健康保険税が811,638,928円（構成比12.92%）、県支出金4,868,317,607円（構成比77.48%）等である。なお、当年度歳入の繰入金は、他会計からの繰入金395,065,376円の計上となっている。また、収入未済額163,731,004円、不納欠損額4,198,259円である。

国民健康保険税の収納率は、現年分95.69%、滞納繰越分26.63%で、前年度比率にして現年分0.69^{ポイント}増、滞納繰越分1.84^{ポイント}増となっている。未納原因に生活の窮迫、転居先の不明など困難な事情も多い中であって、一般会計の市税と同様に臨戸訪問等の徴収努力が執られている。

公平・公正な負担の原則から、的確な実態把握、適正な督促、そして滞納処分手続を継続することが求められる。

また、国民健康保険税の不納欠損額4,198,259円は、徴収権消滅等による徴収不能となったもの（14人）であり、いずれも滞納繰越分の中から法令に基づき処理されていた。

イ 歳出

歳出の主なものは、保険給付費で4,704,166,639円（構成比75.97%）、国民健康保険事業費納付金1,361,261,680円（構成比21.99%）等である。

保険給付費の状況は、前年度比87,483,760円、1.9%の増となっており、引き続き医療事情の変化に対応できる健全で安定した運営が保たれることを期待する。

第10表 加入状況及び保険税負担額

（単位：人、円）

年 度	区 分	加入状況(平均)		保険税（調定額）	
		世帯数	人 員	1世帯当たり	1人当たり
令和5年度		6,572	9,702	121,355	82,204
令和4年度		6,741	10,086	127,984	85,538
前年度比較		△169	△384	△6,629	△3,334

（注）事業年報より

第11表 予算の執行状況

歳入

(単位：円、%)

年度別 収入済額 款別	令和5年度		令和4年度	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比
国民健康保険税	811,638,928	12.92	866,892,856	13.55
使用料及び手数料	546,497	0.01	568,118	0.01
国庫支出金	129,000	—	0	—
県支出金	4,868,317,607	77.48	4,833,691,790	75.58
財産収入	1,515	—	11,300	—
繰入金	395,065,376	6.29	481,198,507	7.52
繰越金	168,037,220	2.67	173,851,641	2.72
諸収入	39,287,519	0.63	39,534,293	0.62
歳入合計	6,283,023,662	100.00	6,395,748,505	100.00

歳出

(単位：円、%)

年度別 支出済額 款別	令和5年度		令和4年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比
総務費	16,278,126	0.26	62,469,521	1.00
保険給付費	4,704,166,639	75.97	4,616,682,879	74.13
国民健康保険事業費納付金	1,361,261,680	21.99	1,386,143,900	22.26
共同事業拠出金	166,292	—	171,085	—
保健事業費	70,632,852	1.14	76,662,124	1.23
基金積立金	1,515	—	51,744,300	0.83
公債費	2,602	—	865	—
諸支出金	39,518,258	0.64	33,836,611	0.55
予備費	0	—	0	—
歳出合計	6,192,027,964	100.00	6,227,711,285	100.00

② 国民宿舎事業特別会計

歳入は、予算現額 176,441,000 円、調定額、収入済額それぞれ 169,053,240 円である。

歳出では、支出済額 169,052,969 円、不用額 7,388,031 円、予算現額に対する執行率は 95.81% であり、実質収支額 0 円となっている。なお、歳入歳出の状況、利用の状況等は第 12 表、第 13 表のとおりである。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
176,441,000	169,053,240	169,053,240	0	0

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
176,441,000	169,052,969	0	7,388,031

ア 歳入歳出の状況 (第 12 表)

歳 入

(単位：円)

区 分	年 度		
	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比増減
事 業 収 入	130,660,586	104,345,968	26,314,618
営業収入	130,116,088	103,969,333	26,146,755
営業外収入	544,498	376,635	167,863
財 産 収 入	—	—	—
繰 越 金	654	414	240
繰 入 金	38,392,000	37,550,000	842,000
歳 入 合 計	169,053,240	141,896,382	27,156,858

歳 出

区 分	年 度		
	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比増減
総 務 管 理 費	111,132,096	89,022,725	22,109,371
一 般 事 業 費	57,920,873	52,873,003	5,047,870
事 業 基 金	—	—	—
予 備 費	0	0	0
公 債 費	—	—	—
歳 出 合 計	169,052,969	141,895,728	27,157,241

イ 利用の状況(第13表)

(単位：人、%)

年 度		令和5年度	構成比	令和4年度	構成比
区 分					
宿 泊	一 般	9,972	37.16	7,284	27.49
	幼 児 童	309	1.15	297	1.12
休 憩	室 (含む会議室)	3,213	11.98	1,774	6.69
	食 堂	13,339	49.71	17,145	64.70
合 計		26,833	100.00	26,500	100.00

ウ 事業運営状況について

利用客数については、施設全体の利用客が前年度比333人の増で、内訳は客室宿泊者2,700人増、休憩利用者2,367人減となっている。

令和5年度は、大会、合宿関係利用が増え、年間宿泊利用者が昨年度より3,717人増えている。国体利用者1,142人を差し引いても過去10年間で最も多い利用人数となっている。また、新米宿泊プランやビアガーデン、おせち料理販売など企画を立てて取り組んだことにより、最終的な営業収入は、前年度比26,146,755円の増収となっている。

③ 健康交流館事業特別会計

歳入は、予算現額97,545,000円、調定額、収入済額それぞれ84,040,348円である。

歳出では、支出済額84,039,822円、翌年度繰越額10,991,000円、不用額2,514,178円、予算現額に対する執行率は86.15%であり、実質収支額は0円となっている。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
97,545,000	84,040,348	84,040,348	0	0

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
97,545,000	84,039,822	10,991,000	2,514,178

利用者数の年次的推移

(単位：人)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
入浴	23,691	18,333	17,738	17,229	35,101
プール	11,679	13,413	13,982	13,179	17,114
飲食	2,349	15,403	13,448	12,990	21,024
宿泊	495	2,163	1,555	612	2,125
合計	38,214	49,312	46,723	44,010	75,364

利用者数は、入浴 23,691 人、プール 11,679 人、飲食 2,349 人、宿泊 495 人の 38,214 人で、前年度より 11,098 人減となっている。令和5年度より吹上砂丘荘の別館として、経営改善に取り組んでおり、食堂の軽食への変更、売店の廃止、予約受付の吹上砂丘荘への移行などが要因である。

経営については、宿泊料、食事料、売店売上料などプール利用料、入浴料以外は、前年度に比べて減収となっている。利用者の減少に伴う宿泊料、食事料の減に加え、燃料費、光熱水費等の値上がりもあり、事業収入 38,100,230 円、経営費 84,039,822 円で、45,940,000 円の経常的な費用に係る不足額を一般会計繰入金で補う状況である。

今後においては、吹上砂丘荘の業務引継ぎなども始まっていくので、より効率的・効果的な施設の連携方法について検討していく必要がある。

④ 温泉給湯事業特別会計

歳入は、予算現額 5,788,000 円、調定額、収入済額それぞれ 5,786,849 円である。

歳出では、支出済額 4,311,304 円、不用額 1,476,696 円、予算額に対する執行率は 74.48%であり、実質収支額は 1,475,545 円となっている。

温泉給湯施設の維持・管理事業として、老朽化している送湯管等の取替修繕、施設維持修繕を実施している。その主要な財源は、一般会計からの繰入金である。なお、事業基金の決算年度末残高は 2,957,709 円となっている。

歳入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
5,788,000	5,786,849	5,786,849	0	0

歳出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
5,788,000	4,311,304	0	1,476,696

⑤ 介護保険特別会計

歳入は、予算現額5,894,018,000円、調定額5,842,546,502円、収入済額5,831,827,595円、不納欠損額511,910円、収入未済額10,206,997円である。

歳出では、支出済額5,545,162,987円、不用額348,855,013円、予算現額に対する執行率は94.08%であり、実質収支額は286,664,608円となっている。

第14表 歳 入

(単位：円、%)

区 分 款 別	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	構成比
介 護 保 険 料	1,110,098,776	1,099,379,869	511,910	10,206,997	18.85
使用料及び手数料	88,200	88,200	0	0	—
国 庫 支 出 金	1,360,168,167	1,360,168,167	0	0	23.32
支 払 基 金 交 付 金	1,405,767,000	1,405,767,000	0	0	24.11
県 支 出 金	786,155,637	786,155,637	0	0	13.48
繰 入 金	839,212,100	839,212,100	0	0	14.39
繰 越 金	338,463,584	338,463,584	0	0	5.81
財 産 収 入	67,368	67,368	0	0	—
諸 収 入	2,525,670	2,525,670	0	0	0.04
合 計	5,842,546,502	5,831,827,595	511,910	10,206,997	100.00

歳 出

区 分 款 別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	構成比
総 務 費	56,341,000	52,972,727	0	3,368,273	0.96
保 険 給 付 費	5,343,600,000	5,015,624,089	0	327,975,911	90.45
基 金 積 立 金	151,647,000	151,640,068	0	6,932	2.73
地 域 支 援 事 業 費	151,517,000	144,330,113	0	7,186,887	2.60
諸 支 出 金	187,913,000	180,595,990	0	7,317,010	3.26
予 備 費	3,000,000	0	0	3,000,000	—
合 計	5,894,018,000	5,545,162,987	0	348,855,013	100.00

収入済額の主なものは、支払基金交付金1,405,767,000円(構成比24.11%)、国庫支出金1,360,168,167円(構成比23.32%)、介護保険料1,099,379,869円(構成比18.85%)、一般会計からの繰入金839,212,100円(構成比14.39%)、県支出金786,155,637円(構成比13.48%)などである。不納欠損額511,910円は介護保険料の未納者分(15人)で、時効消滅及び即時消滅したものであった。

収入未済額 10,206,997 円は、介護保険料（現年度分 3,177,370 円、滞納繰越分 7,029,627 円）で未納となっているものである。介護保険法による保険料の時効の適用は 2 年であり、未納者に対する収納事務は適時かつ適切な手続きが求められる。また、債務を承認する納付誓約を結ぶ手続きの強化も求められる。

歳出の主なものは、保険給付費 5,015,624,089 円（構成比 90.45%）、諸支出金 180,595,990 円（構成比 3.26%）などである。

⑥ 後期高齢者医療特別会計

歳入は、予算現額 860,837,000 円、調定額 859,645,206 円、収入済額 855,845,206 円、不納欠損額 414,400 円、収入未済額 3,385,600 円である。不納欠損額 414,400 円は後期高齢者医療保険料の未納者分（6 人）で、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく手続きを経て時効消滅したものであった。歳出では、支出済額 853,483,310 円、不用額 7,353,690 円、予算現額に対する執行率は 99.15%であり、実質収支額 2,361,896 円となっている。

なお、収入未済額の収納事務については、早期の解消に向けて実態把握に基づいた公平・公正な保険料収納に取り組まれない。

歳 入 (単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
860,837,000	859,645,206	855,845,206	414,400	3,385,600

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
860,837,000	853,483,310	0	7,353,690

2 財政運営について

行政における財政の運営目標は、限られた財源を最も効果的に活用し、住民の福祉の向上を図ることにある。この目標を達成するためには住民ニーズに対応した行政施策、更に住民との共生・協働の体制構築、そしてその拡充の実行が求められるところである。

財政運営状況を分析するに当たり、一般的には次の三原則が挙げられている。

- (1) 財政収支の均衡は保持されているか（安定性）
- (2) 財政構造の弾力性は確保されているか（弾力性）
- (3) 住民生活の向上、地域経済の発展等に即応する行政水準達成に努めたか（積極性）

これらの視点から当年度決算に係る財政運営について総合的にまとめることとした。

財政に係る主な指数は第15表のとおりであり、財政状況調査、決算統計資料等も参考にしてまとめた。また、積立金及び地方債の期末現在高比較は第16表のとおりである。

第15表 財政指数

(単位：%)

年 度	実質赤字比率	経常収支比率	財政力指数 (3カ年平均)	実質公債費比率 (3カ年平均)
5	—	92.0	0.40	8.1
類似団体 (4年度)		92.4	0.44	

(注) (参考資料: 令和5年度地方財政状況調査検収調書) による。

第16表 積立金、地方債等の比較

(単位：千円)

年度	積立金現在高 (特目基金)		地方債現在高		債務負担行為額	
	日置市	類似団体 (令和4年度)	日置市	類似団体 (令和4年度)	日置市	類似団体 (令和4年度)
5	11,348,546	7,529,215	31,317,851	17,808,001	9,055,958	2,797,590

(注) (参考資料: 令和5年度地方財政状況調査検収調書) による。

(1) 安定性 収支均衡の原則

財政状況の安定性・健全性を判断する重要な点は、実質収支が黒字であることが最低要件である。

第17表

(単位：千円、%)

区 分	年 度	令和5年度	類似団体 (令和4年度)
標 準 財 政 規 模		14,980,893	10,224,696
実 質 収 支		1,013,428	839,817
実 質 赤 字 比 率		—	

(注) 数値は「令和5年度地方財政状況調査検収調書」による。

(2) 弾力性 財政構造の弾力性確保の原則

財政における弾力性とは、社会構造の変化、経済の変動、及び行政需要の変動等に即応できるかどうかを判断する要素と言える。

歳出においては、経常的経費に充当できる一般財源と経常的一般財源の総額との比率、すなわち経常収支比率が低いほど弾力性があると言える。令和5年度当市の経常収支比率は92.0%で前年度比1.9^{ポイント}増加している。財政の硬直化が進まぬよう引き続き努力されたい。

第18表 経常収支比率の内訳

(単位：%)

区 分	年 度	令和5年度	令和4年度	令和4年度
		日置市	日置市	類似団体
人 件 費		25.8	25.7	24.2
扶 助 費		13.7	12.6	9.9
公 債 費		21.8	20.8	17.3
(義務的経費計)		(61.3)	(59.1)	(51.4)
物 件 費		11.7	11.2	13.5
維 持 補 修 費		0.6	0.6	1.5
補 助 費 等		5.2	5.5	14.2
繰 出 金		13.2	13.6	11.4
経 常 収 支 比 率		92.0	90.1	92.4

(注) 数値は「令和5年度地方財政状況調査検収調書」による。

(3) 積極性 行政水準の確保向上の原則

地方自治体が、住民生活の向上や地域経済の発展など住民ニーズに応じて、行政水準の向上に積極的に対応したのかということについて、その判断基準として普通建設事業の伸び、あるいは人口一人当たりの決算額等がある。

第19表 市民一人当たりの決算額 (人口は令和6年1月1日現在)

(単位：千円)

年度	人 口	普 通 会 計		内投資的経費	
		歳出決算額	一人当たり決算額	普通建設事業費	一人当たり決算額
5	46,642人	31,464,009	675	3,113,005	67
4	46,992人	29,501,128	628	3,558,992	76

(注)：数値は「令和5年度地方財政状況調査検収調書」による。

3 実質収支に関する調書について

令和5年度決算書の一般会計及び特別会計の実質収支については、財政状況で記述したとおりである。概要は別表（第20表）のとおりで、各調書とも計数に誤りはなく、その収支は正確であると認められた。

(別表) 第20表 実質収支に関する調査一覧表

(単位：千円)

会計別 区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越すべき財源					実質収支額	実質収支額のうち 地方自治法による 基金繰入額
				繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰越額		
一般会計	32,698,845	31,484,627	1,214,218	18,601	182,189	0	0	200,790	1,013,428	508,000
国民健康保険特別会計	6,283,024	6,192,028	90,996	0	0	0	0	0	90,996	0
国民宿舍事業特別会計	169,053	169,053	0	0	0	0	0	0	0	0
健康交流館事業特別会計	84,040	84,040	0	0	0	0	0	0	0	0
温泉給湯事業特別会計	5,787	4,311	1,476	0	0	0	0	0	1,476	0
介護保険特別会計	5,831,828	5,545,163	286,665	0	0	0	0	0	286,665	0
後期高齢者医療特別会計	855,845	853,483	2,362	0	0	0	0	0	2,362	0
総合計	45,928,422	44,332,705	1,595,717	18,601	182,189	0	0	200,790	1,394,927	508,000

4 財産に関する調書及び管理について

財産に関する調書は、台帳及び諸帳簿の計数と合致し、おおむね適正であると認めた。

(1) 土地及び建物等

行政財産における当年度決算中の増減の主なものは、土地では、教職員住宅や市道残地の売却に伴い、行政財産土地全体で52,180.46㎡減少した。建物では、教職員住宅や上市来中学校の売却に伴い、行政財産建物全体で5,787.76㎡減少した。

(2) 有価証券

九州フィナンシャルグループのほか6社の株券である。決算年度中における保管管理は適切であると認められた。株価等の動向への注意も重要である。

(3) 出資による権利

決算期における出資等の団体は前年度と同じ17団体で、決算年度中において、増資した団体はなかった。計数は正確で、保管・管理も適切であると認めた。

(4) 物 品

物品については、管理台帳は重要物品と一般物品との区分整理も執られている。なお、現品との定期的点検照合など規則に準拠した適正な管理を継続されたい。

公用車は消防車を含め前年度末267台で決算年度中に新規購入4台、売却1台、廃棄7台、区分変更3台で、1台減の266台となっている。事務執行能率の向上と住民福祉のために活用されているが適切な管理も求められるところである。今後とも経費節減と効率的活用を図るとともに、事故の防止及び車両管理にも十分配慮されたい。また、当年度中の重要物品の購入は、東市来幼稚園園児送迎車、マット運搬車（伊集院総合運動公園陸上競技場）、小型動力ポンプ、ドローン一式、農林水産課公用車、連続自動炊飯器（給食センター）、配食車（福祉課）等であった。

(5) 基 金（特定目的基金）

地方自治法第241条第1項前段にかかる「特定目的のための資金積立の基金」は、令和5年度会計に対する出納整理期間中の運用も含め第21表のとおりである。なお、当年度中においてはいずれも法令及び条例に基づいた適正な管理がされており保管も適切であった。また、各基金の決算年度中における増減の数値に誤りはなかった。

第21表 特定目的基金決算年度末現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高			決算年度末 現在高 (令和6年3 月31日現在)	備 考 令和5年度一 般会計等出納 整理期間を含 めた現在高 (令和6年5 月31日現在)
		受 高	払 高	計		
財政調整基金	4,132,463	2,777,925	2,200,000	577,925	4,710,388	4,320,419
減債基金	1,363,214	549,212	0	549,212	1,912,426	2,224,269
施設整備基金	2,340,630	6,100	118,000	△ 111,900	2,228,730	2,488,193
人材育成研修基金	142,805	0	0	0	142,805	142,805
中山間ふるさと・水と 土保全基金	40,522	0	0	0	40,522	40,522
国民健康保険保険給付 等準備基金	348,268	451,734	400,000	51,734	400,002	400,005
国民宿舎事業基金	0	0	0	0	0	0
温泉給湯事業基金	2,958	0	0	0	2,958	3,433
介護保険給付費準備基 金	391,797	275,703	0	275,703	667,500	667,500
日置市まちづくり応援 基金	233,634	750,901	719,176	31,725	265,359	1,017,132
地域づくり推進基金	1,181,894	70,175	129,000	△ 58,825	1,123,069	1,048,769
日置市かごしまエコ ファンドクレジット事 業基金	1,912	765	0	765	2,677	3,767
森林環境譲与税基金	37,545	13,863	0	13,863	51,408	58,119
学校教育施設整備基金	3,393	1,158	0	1,158	4,551	4,551

IV 運用基金の運用状況審査意見書

1 審査について

地方自治法第241条第1項後段の規定による定額資金を運用するための基金が設けられており、本市条例に基づく運用基金は次のとおりである。基金設置の目的に沿って、确实かつ効率的に運用されているか、また、計数は正確であるか、基金の保管、管理は適切かなど、抽出により関係諸帳簿及び証拠書類を調査するとともに、関係者の説明、意見を聴取し審査した。

2 審査の結果及び意見

運用基金はいずれも法令及び条例に基づき、制度の主旨に沿って确实かつ効率的に運用され、関係諸帳簿と合致しており運用は適正であると認めた。また、基金の管理は預金証書により適切に管理されていた。

(1) 土地開発基金

前年度末現在高の現金は98,889,700円、土地1,110,300円(222.06㎡)で、当年度中の取得では、田2,830,000円(1,415.00㎡)、譲渡が、田2,830,000円(1,415.00㎡)、預金利息等繰入金は0円、運用による増減額は0円、運用による利息額は0円であった。当年度末現在の現金は、98,889,700円で、土地は1,110,300円(222.06㎡)となっている。

(2) 高品質生産牛素畜導入事業基金

前年度末基金運用高は31,931,068円(内訳 貸付額24,425,397円、基金残額7,505,671円)で、当年度中貸付額5,150,000円(8件)、償還額4,252,000円(15件うち譲渡6頭)で当年度末基金残額は6,607,737円となっている。

(3) 肉用銘柄牛素牛導入事業基金

前年度末基金運用高は17,002,651円(内訳 貸付額14,000,000円、基金残額3,002,651円)で、当年度中貸付額9,400,000円(12件)、償還額7,800,000円(10件)で、当年度末貸付額は15,600,000円(延べ20件)で次年度繰越金は1,402,683円となっている。

(4) 奨学資金貸付基金

前年度末基金運用高は102,511,580円(内訳 貸付額16,968,000円、基金残高85,543,580円)で、当年度中貸付運用額は1,440,000円(3人)、償還額1,856,000円(12人)、次年度繰越金は85,959,580円となっている。なお、当年度基金預金利息については条例の規定により一般会計へ繰入れを行っている。

当年度末における奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、208,000円(現年度分48,000円、滞納繰越分160,000円)となっている。未収債権として管理されているところであるが、実態把握に基づいて未収債権整理の方向付けは図られている。

また、関係台帳の整備を継続し一定の整理がなされ、その努力は評価されるが、一層適切な整備を図られたい。

(5) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

前年度末基金残高は4,730,000円で、運用額は4,730,000円、当年度中の延べ貸付運用額は21件、4,739,208円、同償還額21件、4,739,208円となっており、基金残高は4,730,000円である。

V む す び

令和5年度決算における日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに基金の運用状況等の審査結果は、各項において述べてきたとおりである。各会計決算及び基金ともに計数におおむね誤りはなく適正に処理されていた。また、証拠書類等も整備されており、会計処理もおおむね適正であると認められた。

事務事業の執行については、令和4年度分の繰越や工事の平準化等から当該年度事業の実施を繰越したものが多くみられ、計画通りの執行ができないものもあったが、おおむね適正であった。

令和5年度日置市一般会計決算の実質収支は黒字決算となっているが、基金の取崩しを行っており実質単年度収支は赤字決算となっている。

また、財政の健全化判断比率における数値は全て基準値内であったが、昨年度比で実質公債費比率が0.3%増加、将来負担比率は9.0%減少している。

一般会計歳入決算に占める自主財源が29.22%（第3表）で前年度決算より194,448,878円の増、構成比としては1.19%の減となっている。予算規模の目標設定などをはじめとした各施策に対し、積極的に取り組まれた努力の跡は認められた。

決算審査の「むすび」に当たり次の事項の意見を述べ、今後の執行態勢の一つとして考えていただければありがたい。

1 未収債権（収入未済額）の収納対策について

未収債権について、職員の問題意識の高揚は年度を重ねるごとに強く感じるところであり、当年度においても債権管理計画に基づく全庁的な取組がなされている。

令和5年度決算における自主財源は、財政調整基金等の繰入により前年度と比較して金額は増加しているが、構成比率では減少している。一般会計での歳入の自主財源比率は依然として低い状況であり、財政基盤の弱い体質はこれまでと変わらず、自主財源の適切な確保は地方自治体の財政運営にとって、常に喫緊かつ重要な課題であることはこれまでと変わらないところである。

令和5年度の市税収納率を見ると96.83%（第4表）で前年度と比較して収納率が、0.04%の改善となっている。肝要なことは自治体の職務執行者として、納期内に納付している大多数の納税者の存在を常に忘れることなく、公平・公正かつ適正な納税態勢を維持継続することであり、そのことを責務と受け止め地道に取り組んでいただきたい。

決算での日置市未収債権を集計すると次表（第22表）のとおりである。一般会計203,766,912円、特別会計177,323,601円、基金（奨学資金返還金）208,000円、合計381,298,513円となっている。前年度と比較すると一般会計で8,169,525円の減、特別会計22,407,963円の減、基金3,000円の増、合計では30,574,488円の減額となっている。

徴収については、まず未収債権を担当する課全体で取り組む姿勢が必要とされながら、職員の異動等で部署・職員間での収納債権に取り組む意識の差が生じていることも認めざるを得ない事実もある。

この問題に取り組む主体は担当課にあることを認識して、基本的事項の整理、的確な実態把握、適正な督促手続き、それらの記録を積み重ねた上で問題解決の糸口を探さなければならない。税務課特別滞納整理係とともに、これまで蓄積されたノウハウを生かし、各担当とも連携してその業務遂行を図るといった態勢が大切である。これからもなお一層の収納努力を続け、自主財源の確保に努めていただきたい。

第22表 未収債権（収入未済額）集計表

（単位：円）

区分	款	項目	現年度分	滞納繰越分	合計
一般会計	市 税	市 民 税 等	43,575,758	118,950,644	162,526,402
	分担金及び負担金	保育所等負担金	239,430	12,650	252,080
	使用料及び手数料	公営住宅使用料等	4,524,300	4,280,410	8,804,710
	諸 収 入	住宅新築資金等貸付事業 ・ 生活保護費返納金等	2,020,364	30,163,356	32,183,720
	一 般 会 計 計		50,359,852	153,407,060	203,766,912
特別会計	国民健康保険	(一般) 医療給付費分等	34,375,360	129,285,077	163,660,437
	〃	(退職) 医療給付費分等	—	70,567	70,567
	小 計		34,375,360	129,355,644	163,731,004
	介護保険	介護保険料	3,177,370	7,029,627	10,206,997
	後期高齢者医療	後期高齢者医療保険料	1,748,800	1,636,800	3,385,600
	特別会計計		39,301,530	138,022,071	177,323,601
一般会計・特別会計計			89,661,382	291,429,131	381,090,513
基金	奨学資金貸付金	返還金	48,000	160,000	208,000
総合計			—	—	381,298,513

2 各種団体等への補助金交付について

常にお願しているが、第一に公益上の必要があるかどうか、補助金の交付については、客観的にだれが見ても認められるものでなければならない。次に、その補助金は適正にかつ公平に交付されているか、他の団体との均衡は取れているか、さらに、費用対効果、補助金額に見合う効果が出ているかなどは必ず検討していただきたい。運営補助金の交付を受けている団体についても、基本的に自立する考えを持ってもらうことも大切である。

事業が終了した年度末には、必ず決算の報告書で、その内容が妥当なものであるか検討をお願いしたい。補助金を受けている団体が他の補助金団体へ補助金的な支出をしているようなものも見受けられるので、十分指導をお願いしたい。

当然、数年間同じ様な不用額が生じたときは返還するものとするが、団体の状況をよく確認することも大切である。

今一度、補助金は税金の一部を運用していることを再認識し、その在り方について、見直していただきたい。

3 予算の適正な管理・執行対策について

決算審査の時だけでなく、予算の適正な管理執行について、特に流用や不用額の処理についても、未収債権と同様あらゆる場面において各課に要請を重ね提起してきたところである。

予算の編成と、その執行は「最小にして最大の効果」を発揮する運用が、自治体運営において基本的な使命であることは言うまでもない。

予算編成で、国庫補助金等決定時期の問題、制度改正や医療福祉分野での住民ニーズの多様性など、その実態把握や見極めが困難であることも事実である。他方、業務執行の行程で与えられている補正措置の機会も、実質的には12月議会への提案が限度であることなど十分に理解もでき、また公金の節約の側面もあり、不用額を否定するものではない。

そのような中でも、補正の時期を的確にとらえ、精査を行い昨年と比較して、明らかに不用額を少なくしている部署もある。そうすることで新年度予算の財源として住民のために有効に執行できる。更なる工夫と見極めの手段を考えてもらいたいものである。

不用額の多い部署においては、正確な必要額がなかなか把握できない、ある程度は余裕のある予算を確保しておきたい等の理由も理解できないこともないが、直近の必要金額や新型コロナウイルス感染症前の執行額を数年間見てみることにより、おおよその必要額は把握できるはずである。十分検討いただきたい。

ここ3年間の不用額の推移をみると、令和3年度が1,165,976,611円、令和4年度が1,133,866,775円、令和5年度が1,087,706,509円で確実に補正等がなされてきているものと思われる。財政管財課においても、適正な執行がなされていると認識され、508,000,000円を財政調整基金へ繰り入れ、残額を令和6年度への繰越金としており、順当な財政運営がなされている。今後も適正な予算執行を期待するものである。

また、令和5年度の予算流用で、公用車の修繕料不足による流用が多くあった。自動車損害保険料と自動車重量税が共に支出してある費目で、施設維持修繕料を除き公用車と一部機械の修繕料の金額を集計し、実質の修繕料の伸びがどれほどあるのかを見たところ、令和3年度19,329,515円、

令和4年度22,499,604円、令和5年度29,450,105円となっている。公用車（スクールバスや救急車、消防車なども含め）150台前後の修繕料となるが、使用前の点検や、使用後の確認、気づいた点があればその申し送りなど確実に行っていただきたい。

現在の物価高騰など致し方のない点もあるが、将来的には、電気自動車の導入も検討されている。それまでは、現在の公用車で対応していくか、経費の安い車への買い替えになると思うが、丁寧な運転を心がけ、長期間使用できるよう心掛けていただきたい。

以上3点について述べてきたが、地方行政を取り巻く環境は、令和5年度はまだ新型コロナウイルス感染症の影響が幾分残ってはいたが、賃金の上昇傾向や消費の拡大、インバウンド需要の回復など経済の上昇傾向が見られた。地方経済も回復しつつあり、企業収益が回復し法人住民税や事業税が増加するとともに、その従業員の所得にも影響し、住民税の増加につながることであれば喜ばしいことである。今後も税収の伸びも見込まれるところであるが、円安や物価の急激な上昇など楽観はできないところである。

さらに、豪雨や台風による災害の発生も警戒し備えなければならず、従来からの扶助費の拡大、新クリーンセンターの運営、道路整備や区画整理事業の継続など経費拡大の要素は多く上げることができる。そのような中で、限られた予算を効率的かつ重点的に配分し、「最小の予算で最大の効果」を発揮されるという命題は、今後一段と職員に求められていくこととなる。

決算審査の中でも述べたが、職員の労働環境の整備やいまだに完全に抑え込められていない新型コロナウイルス感染症対策も念頭に、より働きやすい職場の構築に努めていただきたい。そのうえで常に住民ニーズの把握を忘れることなく、各位の職務において専念義務を全うし、今後の行政発展と活力あるまちづくりに不断の努力を切望し令和5年度決算審査の意見としたい。